

## お詫びとお知らせ

いつも当金庫をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当金庫のカードローンもしくは証書貸付をご利用いただいているお客様には、あらかじめお借入れの内容等を全国銀行個人信用情報センターに登録することに同意をいただいておりますが、このたび同センターに対する本年10月分定例報告情報の内容に誤りがあり、一部のお客様の返済情報につきまして同センターに誤った内容が登録されました。

このため11月30日に登録データを修正し、現在は正しい内容が登録されておりますが、関係する口座をお持ちのお客様には多大なご迷惑をおかけし、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

本件の内容は下記のとおりでございますが、ご不明な点がございましたら当金庫の窓口もしくは下記お問合せ先にお問合せくださいますようお願い申し上げます。

当金庫では今後このような事態を招くことがないように再発防止に努めてまいりますので、なにとぞご理解をいただき引き続き変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 誤って登録された融資の条件

- (1) 平成18年10月31日現在でお借入れがないカードローン
- (2) 平成18年10月が約定返済月でないカードローン
- (3) 平成18年10月が利息支払いのみの証書貸付
- (4) 平成18年10月、元利金を据え置いている証書貸付

#### 2. 原因

上記1の条件に合致する融資について、全国銀行個人信用情報センターに対する平成18年10月分のお客様の入金報告を「請求はなく入金もない」とすべきところ、コンピュータープログラムの不具合により誤って「請求に対する入金がなかった」旨の報告をいたしました。

#### 3. 影響

下記4.の期間中に全国銀行個人信用情報センターに加盟する金融機関が、誤って登録された融資の条件に合致する口座をお持ちのお客様の個人信用情報照会を全国銀行個人信用情報センターに行うと、金融機関によってはカードローンもしくは証書貸付の返済が滞っているものと誤解する可能性がございました。

#### 4. 全国銀行個人信用情報センターに誤って登録されていた期間

平成18年11月24日から平成18年11月30日までの間です。

#### 5. 現状

前記のとおり現在は、全国銀行個人信用情報センターに誤って登録されていた情報は削除され正しい情報が登録されております。

また、問題のプログラムにつきましても修正しております。

以上

平成18年12月7日

諏訪信用金庫  
理事長 花岡 柁好

【お問い合わせ先】 本件に関しましては、次の者にお問い合わせください。

担当部署 諏訪信用金庫 融資部

担当者 浜 伊藤

電話番号 0266-23-4567 (代表)

受付時間 午前9:00～午後5:00 (年末年始・土・日・祝日は除きます)